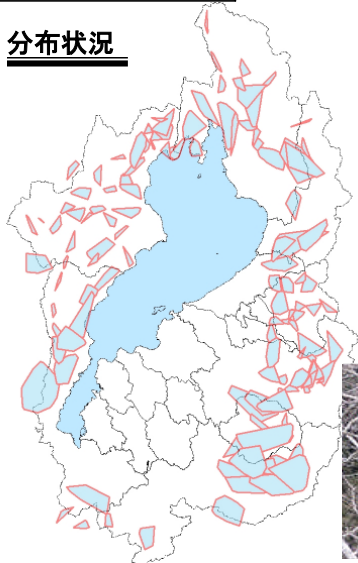


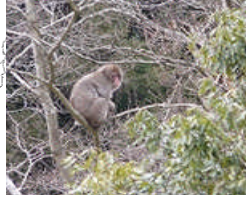
滋賀県ニホンザル特定鳥獣保護管理計画（第3次）の概要

現 状

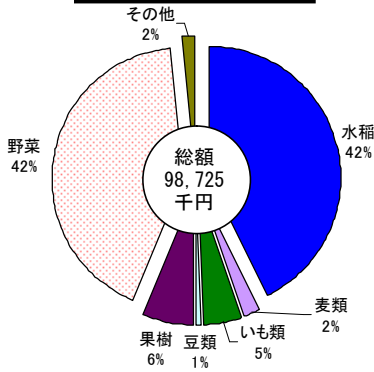
分布状況



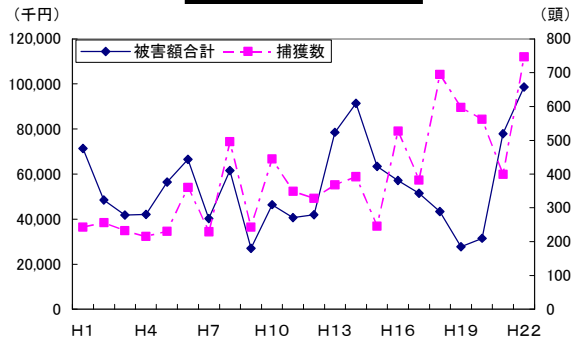
- 分布状況
 - ・琵琶湖をとりまく山地全体にほぼ切れ目なく群れが分布。
- 生息状況
 - ・県内に生息する群れ数は125群と推定。平成14年の109群から16群増加（新規確認18、消滅2）。総推定生息数は約8,000頭。
- 被害状況
 - ・平成22年度のサルによる農業被害額は、98,725千円。被害を受けている作物は、水稻と野菜が大半。また、家庭菜園への被害や家屋侵入など生活環境被害も発生。
- 捕獲状況
 - ・平成20～22年度の捕獲数は1,708頭。被害が多い年に捕獲数も多い傾向。



被害金額作物別割合



被害額と捕獲数推移



計 画 期 間

平成24年4月1日～平成31年3月31日まで
 （第1次：平成14年策定、第2次：平成20年策定）

計画の実施区域

県全域

保護管理の目標

○ **個体群の保全**
 群れ分布の連続性に留意し、個体群の遺伝的多様性を確保。

個体群の保全上配慮すべき群れを指定

○ **被害の軽減**
 群れの性質にあわせた総合的対策や捕獲により効果的に被害を軽減。

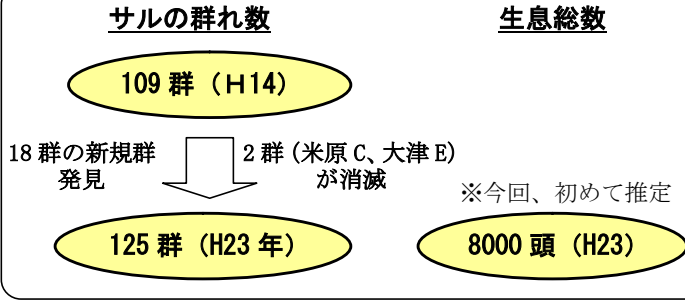
群れごとに加害レベルを設定し、それに応じた対策を実施

○ **合意形成の体制整備**
 地域内外の理解と支援のもと、対策を進めることが重要。

地元住民、関係行政が一体となり取組を推進

第3次計画のポイント

1. 生息状況



県全体の生息状況

- 100 頭を超えるような大規模群れが複数生息
- 集落方向に行動域を拡大した群れも複数確認

サルの分布は拡大

2. 個体数管理

これまでの実施例

大津 E 群

- ・住宅地に侵入し、多大な生活環境被害
- ・全頭を捕獲
- ・併せて隣接群の徹底追い払いも行った結果、被害をなくすことに成功

甲賀 A 群

- ・260 頭もの大規模な群れで、甚大な農業被害
- ・50%を捕獲
- ・併せて防除や追い払いも行った結果、被害金額、面積の 50%以上の減少に成功

実施 2 群では効果的な被害減少に成功し、効果有りと評価

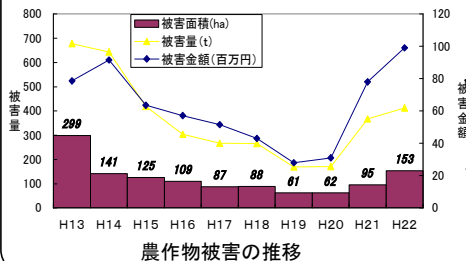
第3次計画における取組

平成 20～22 年度に捕獲された 1,708 頭の大部分は有害捕獲個体。今後は、捕獲の主体を個体数調整へ誘導するため、手続の簡素化などにより、各地域の動きを促進。

- (※) 有害捕獲：群れの頭数に大きな影響を与えない、群れの 10%以内の捕獲
 個体数調整：群れの半数、全数などの大規模な捕獲

3. 被害対策

- 個体数調整実施地域や、追い払い、侵入防止柵設置、林縁の伐採等総合的な対策を実施した地域など、被害が減少した地域もある。
- しかし、分布調査の際、加害レベルが第 2 次計画から明らかに増加した群れを 10 群確認。
- また、全県的な農業被害の状況は非常に深刻なレベルであり、各地で生活環境被害も発生。



サル被害は
いまだ
深刻な
状況！！

里のイサ場価値を下げる

集落環境点検等に基づく地域ぐるみでの対策

なお被害が減らない場合は

個体数調整等による効果的な捕獲

森のイサ場価値を上げる

適切な間伐、針広混交林化等の環境管理

「人間とサルの生活域を分ける」ことにより、個体群の保全を図りつつ被害を減少